

# はちのへ のうぎょうだより

令和3年新年号 No.537

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。  
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。  
〇八戸市ホームページ  
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



## 年頭のご挨拶



八戸市農業委員会  
会長  
籠田 悦子

皆様には、飛躍と希望に満ちた新年を迎えられたことと謹んでお喜び申し上げます。また、日頃より当委員会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年から世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の災禍の中、亡くなられた方々にお悔み申し上げますとともに、入院や療養をされている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療現場の最前線で治療にあたりながら従事者の方々はもとより、介護や福祉施設などで対応にあたりながらの職員の方々には計り知れない苦勞をされていることとご推察いたします。身の危険を顧みず献身的な活動をされている皆様に対しまして敬意の念を抱く次第です。

農業分野のみならず市民生活に大きなダメージをもたらしているコロナ禍においては、私たち農業者も含め市民一人ひとりが、お互いを思いやる気持ちを持って、引き続き感染予防対策に努めることが大切であると考えております。今年中にこの疫病が退散し、い

ち早く終息に向かうことを願っております。

さて、我が国の農業・農村は、基幹的農業従事者140万人の約7割が65歳以上となり、農業・農村の持続性が損なわれかねない状況に直面しています。このような中、新たな「食料・農業・農村基本計画」において、農地・担い手対策をはじめ具体的な改革の方向が示されました。

計画では、中小、家族経営など多様な経営体が地域社会の維持に重要な役割を果たしていることを踏まえ、「規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず支援する」旨が明記されました。また、農業・農村への国民理解を醸成するための「食」と「農」に関する国民運動の展開にも言及しています。言うまでもなく農地は、国内の農業生産の基盤であり、かつ、国民の限られた資源、地域の貴重な財産であります。

優良農地を守り、有効利用を促進することは食料の安定供給にとって必要不可欠であり、農業委員会の責務です。当委員会は昨年7月に制度改正後2期目の体制がスタートし、新たな気持ちで業務に励んでおります。

今後、農業者の公的機関として、法令を守り適正な農地制度の運用に努めるとともに、農地利用の最適化

の実現を目指し、地域に寄り添う気持ちを大切にしながら、農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となり、国、県、各関係機関と連携しながら農業者の皆様のご期待に応えることができるよう、誠心誠意努力する所存でございます。

結びに、皆様のご多幸とご健康をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

謹んで新年のご祝詞を申し上げますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

八戸市農業委員会  
会長 籠田 悦子  
同職務代理者 馬場 豊  
運営協議会委員 谷地 秀典  
明戸 政勝  
加藤 浩幸  
齋藤 正人  
委員一同  
農業委員会事務局 職員一同

## 全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ  
情報をお届けします。

発行日 毎週金曜日

購読料 月額700円

(送料、税込み)

お申込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局まで。



# 農家座談会 中止のお知らせ



11月号でお知らせしました農家座談会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

農業・農地に関するご相談等がありましたら、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までお問合せください。

問 農業委員会(市庁別館5階) ☎43-9164

## 農家座談会での質問に

お答えします ⑤

【質問】隣地に不法投棄され、自分の農地にも廃棄物が迫ってきています。どうしたらいいですか？

【回答】不法投棄は犯罪行為です。一部では地権者が放置しているケースも見られますが、発見した場合は清掃事務所へ連絡してください。その際、現場の状況（いつから、どこに、どれくらい、どんな物が）をわかる範囲でお知らせください。

清掃事務所では、不法投棄の早期発見・未然防止のために巡回パトロールの実施や監視カメラの設置をしており、投棄者を特定できるときは撤去指導をしています。しかし、投棄者が判明しない場合は、土地所有者・管理者が撤去をしなければなりません。投棄者に『投げ得』をさせないために、草刈りをして見通しをよくする、ロープを張る、不法投棄禁止看板(清掃事務所で無料配付)を立てる等の対策をしましょう。

◎不法投棄に関する相談・問合せ  
清掃事務所 ☎27-4511



## 農地台帳記載証明書

こついで

農地台帳記載証明書は、農地台帳に記載されている世帯ごとの経営農地（現況が農地の自作地及び借入地）の面積を証明したものです。

軽油引取税の免税申請、農家住宅や農作業小屋の建築、他市町村の農地を取得または借入する場合などに、農地台帳記載証明書の提出が必要となる場合があります。証明書の申請方法は次のとおりとなります。

### ●お持ちいただくもの

- ・農地所有者または借入者が来庁した場合：なし
- ・農地所有者または借入者と同居の人が来庁した場合：なし
- ・右記以外の人が来庁した場合：委任状

### ●証明手数料

- ・1通につき300円

※ただし、他市町村の農地を取得または借入れするために証明書を申請する場合は無料です。

### ●申請場所

- ・農業委員会(市庁別館5階)
- ・南郷事務所

問 農業委員会 ☎43-9164

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談体制が変わりました

### 【発熱等の症状がある方の受診方法】

#### ★かかりつけ医がいる方

- ・まずは、かかりつけ医等に電話相談
- ・かかりつけ医等、相談先の医療機関が、対応可能な場合：指定された時間に受診
- ・対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

#### ★かかりつけ医がいない方

青森県新型コロナウイルス感染症コールセンター  
☎0120-123-801  
(フリーダイヤル、24時間受付(土日・祝日含む))

#### ★新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター(八戸市保健所) ☎0178-38-0729



## 農地の適正な貸し借りをしましょう！

農地の貸し借りにあたっては、後々の予期せぬトラブルを回避するため、口約束ではなく法令に基づいた文書による契約が必要となります。

主な貸し借りの方法は次のとおりですが、貸す側・借りる側・場所などの諸条件により利用できる方法が異なりますので、詳しくは地区の農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会にお問い合わせください。

問 農業委員会 ☎ 4 3 - 9 4 4 8

	借りる人が決まっている場合 ⇒以下の2つの方法のどちらかになります		借りる人が決まっていない場合
	農地法による貸し借り	基盤法による貸し借り	農地中間管理機構を 経由しての貸し借り
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法による権利移動の許可を受けての貸し借り。（通称「3条許可」）</li> <li>借り手が 30 a 以上の耕作をするなどの要件がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が定める農用地利用集積計画に貸し借り内容を掲載し、計画の公告により効力が発生する。</li> <li>借り手が 88 a 以上の耕作をするなどの要件がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸し手が「農地中間管理機構」へ貸付希望申込書を提出し、機構によるマッチングで借り手が見つかった場合に、機構を経由して貸し借りが成立する。</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模経営農家でなくても借りることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法による貸し借りに比べると提出書類が少ない。</li> <li>申出書が契約書を兼ねているので、改めて当事者間で貸借契約を交わす必要がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸し手が自分では借り手を探すことができない場合に、有効な方法の1つである。</li> <li>機構を経由して貸借契約を交わす。</li> </ul>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤法による貸し借りに比べると提出書類が多い。</li> <li>許可を受けてから、別途当事者間で貸借契約を交わす必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借り手が 88 a 以上の耕作をすることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借り手が見つかるという保証はない。</li> <li>借り手の選考については、機構に委ねなければならない。</li> </ul>

## 農地改良届について

水田を畑として利用するため客土を行うなど、農地として利用するために盛土または掘削などの農地改良を行う場合は、事前に農業委員会への届出が必要です。

ただし、残土処分場のように土砂等の処分のみを目的とした農地への土砂等の搬入は、農地を農地以外のものにする行為に該当し、農地改良には該当しません。

提出書類

①農地改良届出書 ②計画書 ③案内図 ④誓約書 ⑤隣地所有者の同意書

注意事項

- 周囲の農地に対する日照、排水、通風及び道水路などに影響を及ぼさないこと。
- 災害の発生を未然に防止し、万一発生した場合は自己責任において善処すること。
- 農地改良において、表土扱いするなど、その土壌が耕作に適していること。
- 農地の形質変更に伴い耕作を中断する期間は、原則1年以内とすること。

※なお、土地改良区の受益地内にある農地については、事前に土地改良区へ相談してください。

問 農業委員会 ☎ 4 3 - 9 4 4 8

編集発行 令和3年新年号 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市農業委員会 (TEL 43-9164) 印刷部数4, 150部 印刷経費1部あたり484円

# 農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「全国農地ナビ」をご覧ください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

農地転用・農地改良につきましては、農業委員会や農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

問 農業委員会 ☎43-9448

## ■農地を売ります・貸します

	所在地			地目等	面積 (m <sup>2</sup> )	希望価格
	大字	小字	地番			
① 市川町		稲荷下	114	田 (農用地)	677	応相談
			115	田 (農用地)	567	
			116	田 (農用地)	337	
			134	田 (農用地)	1,008	
			135	田 (農用地)	929	
			136	田 (農用地)	728	
			137	田 (農用地)	198	
		稲荷後	66-134	畑	2,010	
② 豊崎町		下谷地	23	田 (農用地)	887	応相談
			24	田 (農用地)	2,798	
③ 豊崎町		大長窪	31-4	畑 (農用地)	1,133	応相談
		替地山下	5-1	田 (農用地)	4,245	
			13	田 (農用地)	1,180	
		浜坂脇	9	田 (農用地)	2,381	

## 農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧 (全て1部)

### ■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書 (土地)	法務局 (登記所)
③公図	法務局 (登記所)
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

### ■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

## 農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

### 農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4.5条 (30a以下)	4.5条 (30a超)
1月	1/12-1/20	2/17	3/4
2月	2/12-2/19	3/18	4/1
3月	3/11-3/19	4月中旬予定	5月上旬予定

※他法令との調整により、変更となる場合があります。

### 農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
1月	1/5	1/15	1/20	1/29
2月	2/5	2/15	2/22	2/26
3月	3/5	3/15	3/22	3/31

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。

## 編集後記



商工会議所発行の八戸プレミアム付食事を購入しました。この機会に、行ったことのないお店を開拓してみようと思ひ、参加店一覧の中からお店を選んで、おいしい料理を堪能しています。また、食事券の利用を口実に、ケーキを購入する回数が増加。市内の飲食店を応援するためとはいえ、甘いものを食べ過ぎてはいけないな…と反省も。

コロナウイルスという見えない敵との戦いもまだまだ続きそうですが、今年も1年健康でいられるよう頑張ります。

のびのびとした担当 古館